

消費者安全調査委員会の動き 第40号

(平成28年8月30日)

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第47回消費者安全調査委員会（平成28年8月30日）

- 平成18年6月3日に東京都内で発生したエレベーター事故について審議し、報告書を取りまとめ、公表することとしました。

平成18年6月3日、東京都内の特定公共賃貸住宅のエレベーターに乗った被災者が、到着階で降りようとしたところ、かご及び乗降口の戸が開いたままの状態をかごが上昇し、被災者が乗降口の枠の上部とかごの床の間に挟まれ、死亡したという事故が発生しました。本件事故は、平成24年11月に選定したものです。

調査委員会は、国土交通省が平成21年にまとめた本件事故に関する調査報告に対する評価書を平成25年8月に公表し、その後、自ら調査を開始しました。自ら調査にあたっては、利用者の立場に立ち、「本質安全」と「制御安全」の考え方にに基づき体系的に分析し、エレベーターは建築物の中にあっても機械として安全性を確保すべき設備であるとの観点から、再発防止策、国土交通省に対する意見を取りまとめました。

この中で、エレベーターが多くの人々が長期に渡りに日常的に利用する機械であるため、一たび設置されれば、保守管理によってその安全性を確保する必要があること、安全の確保については、専門性を有する製造業者、保守管理業者がまずは対応すべきであるとし、その上で、所有者・管理者が、戸開走行保護装置の設置に関する意思決定を含むエレベーターの維持管理に主体的に関わる必要があることを示しました。

報告書などは、消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.caa.go.jp/csic/action/index5.html>

- 「体育館の床から剝離した床板による負傷」事案
経過報告素案について、事務局から説明を受けました。

- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち4件については調査を行わないことになりました。残りの案件（44件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で調査委員会において判断していくこととなります。



戸開走行保護装置設置済みマーク
(一般社団法人建築性能基準推進協会)

部会の動き

- 工学等事故調査部会（8月上旬に開催）
 - ・「体育館の床から剝離した床板による負傷」「エレベーター」の事案について事務局から説明を受け、委員会審議に向けた議論を行いました。
- 食品・化学・医学等事故調査部会（8月上旬に開催）
 - ・注目すべき事案に関する情報収集結果等について事務局から報告を受け、今後の進め方について議論を行いました。